

2019 春季生活闘争 第1回中央闘争委員会 確認事項

I. 最近の特徴的な動き

1. 至近の経済情勢について

政府が12月10日発表した2018年7-9月期の四半期別GDP速報（2次速報値）によれば、実質GDP成長率が前期比0.6%減、年率換算で2.5%減となった。1次速報値（前期比0.3%減、年率1.2%減）から大幅な下方修正となったが、自然災害の影響を受けた企業の設備投資の落ち込み（2.8%減）が響いたとみられる。

また日銀が12月14日発表した12月の短観では、全規模全産業の業況判断指数（DI）がプラス16となり、企業業績の改善が続いていることを示している。大企業全産業はプラス21で、なお高水準を保っている。中小企業全産業も前回と同じくプラス12で、1991年8月以来の高さとなっている。製造業については、通商問題の影響などから一部業種で景況感が悪化しているが、製造業全体では概ね横ばいに推移している。非製造業では、サービス関連業種を中心に改善している。

雇用人員判断DIは、全規模全産業でマイナス35となり、これは1992年2月以来の低水準である。さらに中小企業全産業ではマイナス39となり、人手不足の深刻度は増すばかりである。

今後とも、国内外の政治・経済動向を注視していく必要がある。

2. 政策・制度課題をめぐる足下の情勢について

第197臨時国会は、48日間の会期を終えて12月10日に閉会した。入管難民法改正法案をはじめとして、国民生活に大きな影響を与える複数の重要法案が、熟議を尽くされないまま成立に至ったことは、国会の立法機能を無下にすることであり到底容認できるものではない。

6月29日に成立した「働き方改革関連法」の多くの部分が2019年4月1日に施行されるのに先立ち、労働政策審議会等で省令・指針等の審議が進められている。連合は、働く者の思いを共有する多くの仲間とともに、構成組織・地方連合会とも十分に意思合わせを行いながら、政策・制度実現に向けた取り組みを力強く進めていく。

II. 当面の闘い方

1. 構成組織における2019闘争体制の確立

構成組織は、「経済の自律的成長」「社会の持続性」の実現をめざし、すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」による継続した所得の向上と、「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現を同時に推し進めるという2019春季生活闘争方針の主旨に沿って、それぞれ闘争方針と闘争体制を確立していく。

2. 共闘連絡会議の開催

部門別共闘連絡会議は参加構成組織の要求内容を把握した上で適宜会議を開催し、より主体的な闘争を進めるために、非正規労働者も含めた賃金引上げと働き方の見直し、および中小組合への支援状況などについての情報交換と情報開示を進めていく。単組の要求策定に資するよう、「中核組合」の確認および各回答ゾーン（7. 参照）で回答を引き出す組合の設定と、「中核組合の賃金カーブ維持分・賃金水準」および「代表銘柄・中堅銘柄」の開示をいずれも1月中に行えるよう準備を進める（詳細別途周知）。

3. 「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組み

2019 春季生活闘争において実現をめざす重要な目標である様々な格差（企業規模間、雇用形態間、男女間など）の是正をめざし、実効性ある取り組みを行うための準備を進めていく。

構成組織においては、すべての労働者の賃金を「働きの価値に見合った水準」へと引き上げて行くために、賃金の「上げ幅」のみならず「賃金水準」を追求する闘争を強化し、それぞれの産業ごとに個別銘柄の「最低到達水準」「到達目標水準」を明示し、社会的な共有に努める。とりわけ、「最低到達水準」確保に向けた点検を行う。

地方連合会は、連合リビングウェイジにもとづく「最低到達水準」および地域ミニマム運動にもとづく「地域の職種別賃金相場」を広く開示し、地場の賃金相場の社会的波及を進める。

4. 職場点検活動の実施

単組は、「2019 春季生活闘争 職場点検チェックリスト」（11月30日付け@RENGO第15-01510号掲載済み）も用いながら職場点検活動を行い、法律・労働協約の遵守や安全問題への対応を徹底させ、公正なワークルールの確立をめざす。

とりわけ、2019 春季生活闘争方針を踏まえ、36協定の点検や年次有給休暇の取得促進などによる長時間労働是正、雇用形態間の不合理な労働条件の点検・改善および無期転換ルールの周知や転換促進等非正規労働者のワークルール、男女平等の促進などに取り組むこととする。

5. 社会対話の促進

連合本部は経団連とのトップ懇談会等、経済団体との協議を通じて労働側の主張を明確にしていくとともに、「クラシノソコアゲ応援団！ RENGOKAMPAIN」第4弾と連動し広く社会に向けてアピールする。

地方連合会は、開かれた春季生活闘争の実現に向けて地域のあらゆる関係者との連携をはかるべく、地域活性化や人財確保など地域の課題をテーマとした「地域フォーラム」を開催するべく、実施に向けた諸調整を促進する。

6. 組織拡大の取り組み

構成組織は春季生活闘争の中で、同じ職場で働くパート・有期契約などの非正規労働者の組織化と、子会社・関連会社、取引先企業などにおける集团的労使関係の構築に取り組む。

7. 2月末までの要求提出と回答引き出しに向けた交渉配置

構成組織・単組は2月末までに要求を提出し、共闘連絡会議第1回全体代表者会議（11月30日）において確認した以下のゾーンでの回答引き出しに向け、精力的に交渉を進める。

- 第1 先行組合回答ゾーン 3月11日（月）～15日（金）
【ヤマ場 3月13日（水）】
- 第2 先行組合回答ゾーン 3月18日（月）～22日（金）
- 3月 月内決着集中回答ゾーン 3月23日（土）～31日（日）

具体的な戦略・戦術については、交渉状況等を踏まえ、別途確認する。

Ⅲ. 当面の日程

1. 機関会議

2018年12月20日	第1回中央闘争委員会（第17回中央執行委員会後）
2019年1月16日	第2回戦術委員会（第20回三役会後）
18日	第2回中央闘争委員会（第18回中央執行委員会後）
21日	化学・食品・製造等共闘連絡会議 第1回書記長・事務局長会議
22日	金属共闘連絡会議 第1回会議
24日	交通・運輸共闘連絡会議 第1回会議
28日	流通・サービス・金融共闘連絡会議 第1回会議
2月7日	インフラ・公益共闘連絡会議 第1回書記長・事務局長会議
13日	第3回戦術委員会（第21回三役会後）
15日	第3回中央闘争委員会（第19回中央執行委員会後）
3月5日	第4回戦術委員会（第22回三役会後）
7日	第4回中央闘争委員会（第20回中央執行委員会後）

2. 諸行動

2018年12月19日	2019春季生活闘争 格差是正フォーラム
2019年1月～2月	経営者団体との協議
1月9日	学習会「同一労働同一賃金の法整備を踏まえた労働組合の取り組み～パート・有期編～」 「2019連合白書」説明会
31日	職場から始めよう運動 「同一労働同一賃金の実現に向けて」学習会
2月4日	2019春季生活闘争 闘争開始宣言2.4中央総決起集会
6-8日	全国一斉集中労働相談ホットライン「働き過ぎにレッドカード！！～2019年4月から時間外労働に上限規制が導入されます～」
3月4日	2019春季生活闘争・政策制度 要求実現3.4中央集会
3月8日	2019春季生活闘争 3.8国際女性デー全国統一行動・中央集会
4月5日	2019春季生活闘争 共闘推進集会

3. 情報発信

2019年 3月 7日	2019春季生活闘争 要求集計結果公表（第20回中央執行委員会・第4回中央闘争委員会後 定例記者会見）
13日	2019春季生活闘争 ヤマ場 記者会見
15日	2019春季生活闘争 第1先行組合回答ゾーン集計結果および共闘連絡会議合同記者会見
22日	2019春季生活闘争 第2先行組合回答ゾーン集計結果 記者会見
4月 5日	2019春季生活闘争 3月月内決着集中回答ゾーン集計結果および共闘連絡会議合同記者会見

以 上